

親支援による子ども虐待予防

COLUMN
県内大学発
経世済民

629

埼玉学園大学

1962年に米国の小児科医ケン・プらが「The battered child syndrome」(被虐待児症候群)として初めて医学的に発表して以来、子どもが親によって虐待されるといふ事実が認識されるようになった。1978年には、虐待が生じる四つの要因として、①親の背景にある被虐待歴や情緒のはく奪体験②親にとつて可愛いと思えない子ども③生活上の危機④親の心理的・社会的孤立であると論じている。

子ども虐待発生のリスク要因のうち親側の要因には、妊娠、出産、育児を通して発生するもの、親自身の性格や精神疾患などの身体的・精神的に不健康な状態から起因するものがある。子ども側のリスクとして考えられることは、乳児期の子どもの未熟児、障害児、何らかの育てにくさを持っている子どもなどである。養育環境のリスク要因としては、未婚を含む単身家庭、夫婦をはじめ人間関係に問題を抱える家庭、親族や地域

千崎 美恵
人間学部 専任講師



社会から孤立した家庭、経済的不安のある家庭などである。

リスク要因を持つ家庭に対するアプローチにおいては、保健機関や医療機関は、健診などを通じて無理なく親子に関わるこ

とができるため、子ども虐待の発防止防に関して重要な役割を担っている。

保健所や市区町村保健センターなどが、医療機関などの関係機関と連携して、乳幼児健診や家庭訪問、一般子育て支援サービスなどを通じて、子育てに関する負担感や不安感の軽減を図ると連携していくことが重要で

ひながら、妊産婦や親子に対して継続的な支援を行うことは、子ども虐待予防の大切な取り組みの一つである。一般家庭への

子育て支援においては、保健・医療・福祉の専門職による支援のほか、子どもを育てる親と接する機会が多い、保育や教育現場の専門職による支援も欠かせない。

また、子育て家庭を孤立させないために、地域住民として我々一人一人が子育て中の家庭に関心を寄せて、声をかけたり話を聴く機会をつくることも親の支えになるであろう。個別の対応で難しいと感じた場合は、市区町村や児童相談所、NPOなど

ある。

「親によるネグレクトの本質は社会によるネグレクトである。」そう捉えることの重要さを、地域保健における子ども虐待予防の研究会で学んだ。すなわち、親が子育て困難になったとしても、地域社会が適切な支援を行っていれば、子どもにとつてネグレクト環境ではない。行動生態学において、ヒトは、両親以外の多くの個体も子育てにかかわる共同繁殖の動物であるため、地域社会が子育ての責任主体であるという考え方だ。さまざまな問題により、子どもを養育する能力が低くなっている親は存在するし、健康な親であっても子育てに行き詰まることは多々ある。子育ての責任をすべて親たちに求めているのは、子どもの虐待予防は実現しない。子ども虐待を未然に防ぐためには、子育てを担う親を、社会全体で支えていくという共通認識

せんざき・みえ 白百合女子大学大学院文学研究科博士課程単位取得満期退学、博士(心理学)。臨床心理士公認心理師。白百合女子大学人間総合学部助教を経て2022年4月から現職。専門は発達心理学・臨床心理学。著書「子育て支援のための理論と研究：不適切な養育の世代間連鎖を理解する」(ブイツーソリューション)など。

が大切であろう。